

保護者支援・子育て支援研修会 開催要項

1. 趣旨

保護者への支援は保育者の重要な課題の一つであり、子ども子育て支援新制度の施行に伴い保育所においてもその専門性をいかした子育て支援の役割というものがますます求められてきております。

本研修会では、地域も含めた保護者支援・子育て支援への理解を深めると共に、保護者の気持ちへ寄り添った相談援助の方法・技術等を身につけていきたいと思います。また、近年増加の一方を辿る児童虐待についても関係機関との連携及び虐待発見時における組織的対応等を学んでいきたいと思います。

2. 開催方法

集合型で実施いたします。

ただし、離島（熊毛・大島地区）につきましては希望者のみ各園でのオンライン受講も可とします。

3. 主 催 社会福祉法人 鹿児島県保育連合会（主管：鹿児島県子ども子育て青年会）

3. 対 象 保育所等において「保護者支援・子育て支援」分野に関してリーダー的な役割を担う保育士・保育教諭

※「保育所等」とは、「認可保育所」「認定こども園」「地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）」等を指しています。

5. 日 時 令和7年2月17日(月)～2月18日(火)の2日間（15時間）

6. 会 場

○マリンパレス鹿児島（参集）

〒890-8527 鹿児島市与次郎2丁目8番8号 TEL:099-253-8822

（熊毛・大島地区の希望者のみ）

○各所属園（オンライン）

※Zoomでのオンライン受講となりますので確実に各園で設定及び操作ができるようにしておいてください。必ず1人1台で受講していただきますようお願いいたします。

また、Zoomへ入室の際は必ず受講番号・氏名を表示してください。

7. 研修の内容

- ・保護者支援・子育て支援の意義
- ・地域における子育て支援
- ・関係機関との連携、地域資源の活用
- ・虐待予防
- ・保護者に対する相談援助

8.日程及び研修内容

2/17 (月)	8 : 3 0 ~	受 付
	9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	1.保護者支援・子育て支援の意義 (3 時間)
	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 (昼食)	2.地域における子育て支援 (3 時間)
	1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0	3.関係機関との連携、地域資源の活用 (1.5 時間)
2/18 (火)	8 : 3 0 ~	受 付
	9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	3. (続き) 関係機関との連携、地域資源の活用 (1.5 時間)
	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 (昼食)	4.虐待予防 (3 時間)
	1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0	5. 保護者に対する相談援助 (3 時間)
	1 7 : 3 0 ~	レポート提出
講 師：長崎大学 教育学部 人間発達講座 准教授 脇 信明 氏		

9. 定員 150名

※申込者多数の場合は各施設で1名までなどの調整をさせていただきます。

10. 受講料 鹿児島県子ども子育て青年会会員園の方 (賛助会員園含む) : 2, 000円

鹿児島県保育連合会会員園の方 : 4, 000円

どちらにも所属していない方 : 10, 000円

※研修会終了後に申し込み時に記入いただいたメールアドレスへ請求書を送付します。振込先口座及び振り込み方法につきましては、請求書をご参照ください。

※電子印を押印した請求書、領収書をメールで送付します。紙媒体での郵送は致しかねますのでご了承ください。

11. 弁当代 800円×2日分 (後日会費と一緒に請求)

※弁当の持ち込みは固くお断りしております。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

12. 持参物

- ・研修資料 (後日、登録されたメールに送付いたします。各自印刷してお持ちください)
- ・免許証、マイナンバーカード等の写真付きの本人確認書類 (マリンパレス鹿児島会場のみ)

1 3. 参加申し込みについて

受講申し込み期間

令和7年1月6日(月) ～ 令和7年1月31日(金)

・申込先 鹿児島県子ども子育て青年会 HP [<http://kagoshima.seinenkai.jp/>]

※鹿児島県子ども子育て青年会ホームページに記載の「保護者支援・子育て支援」研修会申し込みフォームよりお申込みください。受講決定者には順次メールにてお伝えします。

※受講キャンセルなどの変更が生じた場合は、前日までに鹿児島県子ども子育て青年会事務局宛にメールにてご連絡ください。

1 4. 本人確認・受講票について

(マリンパレス鹿児島会場)

受付にて免許証等の提示をもちまして本人確認とさせていただきます。

本人確認の後、当日受講票をお渡しします。

(離島オンライン受講)

施設長又はそれに準ずる方(副園長、主任保育士等)による確認が必要となります。

研修終了後に提出するレポート用紙に本人確認をした方が署名・押印をお願いします。

受講票につきましては受講決定後、メールにて送付いたします。

1 5. 修了証の発行

・全日程を受講し、受講後の研修レポートの提出が確認された上で、修了認定を行い鹿児島県に報告します。修了者には、保護者支援・子育て支援分野の修了証発行条件の確認後、1ヶ月後に勤務先等へ郵送致します。

遅刻または早退があった場合は、修了証の発行が出来ませんのでご注意ください。

離島オンライン受講の場合も定刻までに入室できない場合や10分以上の退室は国が定める必要受講時間が確保できないため、修了認定は行えません。時間に余裕をもって入室してください。

1 6. 個人情報の保護登録が完了していても受講が決定しているわけではありません。

定員により受講できない場合は当該施設ご担当者へ事務局よりご連絡いたします。

・受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、氏名、生年月日、住所、勤務先施設の名称・所在市町村名、修了した専門分野、修了証番号、修了年月日についての情報は、鹿児島県及び他の都道府県・市町村間で共有されます。

1 7. その他 受講決定者にはお申し込みから1週間以内にメールにてお知らせいたします。

・やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、鹿児島県子ども子育て青年会ホームページにてお知らせします。

・本研修は、厚生労働省通知「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に則り実施します。

1 8. 問い合わせ先

・本研修にかかるお問い合わせはすべてメールでのみ受け付けます。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。また、ZOOMの使い方が分からないなど技術的な質問にはお答えできませんのでご了承ください。

鹿児島県子ども子育て青年会事務局メールアドレス

kagoshima.seinenkai.kensyu@gmail.com